

1 出席者

運営協議会（8 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、加藤委員、土井委員、中澤委員、箕形委員、木寺委員

図書館側委員（3 名）

野田委員、柴委員、磯上委員

図書館事務局（7 名）

齊藤教育支援課長、鍋島管理係長、田辺管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、佐藤管理係主任、大森こども図書館主任、鶴木こども図書館主任

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 議事内容

（1）協議事項

これからの図書館サービスのあり方について

子どもへのサービスについて

（2）その他報告事項

①新宿区第二次実行計画について

②第三次新宿区子ども読書活動推進計画について

【 会長 】

それでは、きょうの協議事項ですけれども、これからの図書館サービスのあり方についてということで、今回は子どもへのサービスについてという、前回時間がなく議論できなかった内容を資料に沿って議事を進めていきたいと思います。

それでは、現在図書館が実施中の提案について確認していただきたいと思います。

1 番最初が、「全学校図書館に PC 導入のうえ、双方の目録検索をできるようにする」ということです。これについては「新宿区第一次実行計画、学校の情報化の推進という事業名で、教育支援課が計画推進を掲げている」ということで、進行形になっています。次が、「特設コーナーの設置」。これは実施中です。それから次に、「お話し会の質と量の向上」。これも実施中です。また、図書館サポーターに対しては講習会時に研修を検討する。次に、「地域コミュニティとの連携」ということで、病院への配本時に、図書館だよりの配布を検討するとなっています。児童館、幼稚園、保育園には図書館だよりを送付しています。次に、「図書館司書・サポーター等による小・中学校、児童館、幼稚園等への出張訪問を拡充する」については、子ども読書活動推進計画で実施中であり、児童館、幼稚園について

も、要望があれば実施可能であるということです。次に、「障害児向け・外国人向けの図書の拡充」ということですが、視覚に障害を持った児童に対してはデイジーというものを使用しております。また、外国人向けには、読み聞かせを実施しているところです。次に、「図書館訪問・職場体験の受け入れの推進」については、受け入れ実施中です。次に、「子どもたちが面白いと思った本を、子どもたち自身が紹介しあえる場の設置」については、情報交換コーナーを設置しています。ホームページへの掲載ということも検討中だということです。次に、「図書館だより等を発行し、積極的な児童の来館誘致」については、クローバーというおすすめ本リストを発行しているということです。次に、「学年ごとの推薦図書を10冊程度設け、そのセットを学級数分、学校に貸し出す事業実施」については、団体貸し出しを実施中です。また、幼稚園・保育園にも広めていくことも検討中です。ここまでで何か補足などありましたら、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは次に、現在図書館で実施中または未実施で、意見をいただいた委員の方に趣旨をご説明いただきたいと思えます。まず「母親等への協力事業」ということで、「読書アドバイザーによる読書案内」については、こども図書館のほうで、親力向上講座を開催しています。そしてもう1つ、「児童心理指導など」ということがあります。この児童心理という指導はどこまでのことを考えたものであるか確認したいのですが、ご提案された方、それについて説明していただければと思います。

【 運協委員 】

児童心理指導と言うと、少し大きな話になると思いますが、母親が子どもと向き合う際に、年齢に応じた発達度合いを的確に理解しているということが一番大きくとらえてほしいと思います。安心感を母親が持つためにも、専門家の方から教えていただくような機会があれば、より子どもとの時間を楽しめるのではないかとという意味で提案させていただきました。

【 会長 】

ありがとうございました。そうすると、このこども図書館で行っている親力向上講座というのは、どういう内容になっているかを確認させていただきたい。

【 図書館側委員 】

親力の向上講座は、小学校の低学年と未就学児童の保護者向けに2回、小学校の高学年の保護者向けに2回実施しております。子どもが文章を読めるようになり、本が読めるようになるには、そこにかかわる大人の存在が重要ということで、ワークショップ形式で実施しているものです。その他に読み聞かせは毎週日曜日、こども図書館で実施しておりますし、各地域館でも毎週読み聞かせを行っている中で、保護者向けの読み聞かせ等の指導もあわせて行っている状況でございます。

【 会長 】

図書館の事業として、児童心理という問題まで踏み込めるかどうかという問題になり、全てが図書館サービスということにはつながらないとは思いますがいかがでしょうか。

【 運協委員 】

私がブックスタート事業のサービスを受けた感想を申し上げますと、とても親切に読み聞かせをしていただいて、大変勉強になりました。

0歳児ですと反応に個人差があり、不安になる人も多かったと思います。その個人差にやはり母親同士、隣の子あんなに喜んでるわ、という反応はとてもあったような気がします。それをきっかけに、絵本を読んであげてコミュニケーションをとっていくというものが、だんだん周知されるようになっていきますので、そういう意味では大変助かるんですが、0歳児の後、3歳児検診まで何もアクションがないので、できれば毎年やっていただくほうがいいかなと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。今回、子どもへのサービスということで意見をいただいたんですけども、その中には実際には親へのサービスということも含まれております。現状の親力の向上講座は対象者が限定しているので、もう少し広げてはどうかという気がします。

次に、これは図書館ホームページの子どもページにある「このほんしってる？」への提案ですけども、小学校高学年から中学生を重点にフォローするというので、「対象者向けに細分化する」とあります。細分化するというものをどのくらいに考えているのか、提案された委員に説明していただきたいと思います。

【 運協委員 】

「このほんしってる？」のコーナーが、ホームページ上にありますが、お勧めの本というのは、大体、対象年齢層で2、3冊なんですよ。しかも、2ヶ月ぐらいの周期で出されてるのではないですかね。せっかくホームページ上で出しておられるので、過去に出したバックナンバーも含めてお勧めの本を充実させるということです。もう一つは、特に利用の少ない小学校の高学年や、中学生向けの書籍の紹介を、もう少し充実したらどうかなと思います。ここに細分化と書いているのは、中学生あたりになると、社会的・歴史的・文学的等、もう少し種別ごとに書籍の細分化ということができればという考えでございます。今、普通の書籍の紹介だけにとどまっていますので、もしできるのであれば高学年になるに従ってそういう分類ができればなということを考えております。

【 会長 】

これについて、もうひとつ、同様のことを提案されている委員の方はいかがでしょうか。

【 運協委員 】

子どものくくりを幼稚園から中学生以上まで、ひとまとめにしていらっしゃるの、すごく違和感を覚えました。例えばひらがなだけで構成されてたりすると、10代後半の人が見たときに利用するのかなっていうのがあったのと、あと「10代のみなさんへ」というコーナーがあるのですが、子どもページへのリンクが飛んでいるだけで、特に内容があるわけではないです。せつかくそういう項目をつくらうという意思がおありなのであれば、そこを充実させたらどうかというところがあります。

【 会長 】

今のご意見には2つの意見があって、ホームページの対象者別ということと、もう1つは「このほんしってる？」という本の紹介を、例えば学年別とか小学生向け、中学生向けと、そういうふうに分けるというものです。この中で対象者別ホームページ作成の検討という課題として図書館であげていますが、これについてはどのようなお考えかを、図書館側で説明していただけますでしょうか。

【 図書館側委員 】

現行のホームページがどのようになっているかと言いますと、こどもページと10代のみなさんのページから、「このほんしってる？」というページに入ります。そこでは絵本の部分と、小学1年生から3年生の方の部分、4年生から6年生の部分、中学生以上の方に分けています。2ヶ月に1回更新し、2冊ずつ本の紹介をしております。当然、今までのバックナンバーもすべてホームページの中で公開しておりますので、全体も見れますし、対象者ごとの紹介もしております。さらに対象者を限定するということになりますと、対象者だけの部分を見れるようにするのか、あるいは対象者をもっと細分化するのか、その辺のところのご意見をいただければと思っております。

【 運協委員 】

それは単純に、選定方法と関係すると思います。例えば学校の先生が関わったり、それぞれの学年の授業に関わるのであれば、もう少し特定できるんだと思います。それから気になるのは、複本をそろえなくていいのかという話です。実績に応じてちゃんと複本を買うような体制が整っているのかということも確認したいと思います。

【 事務局 】

本を選ぶときに図書館職員が選んだ基本図書のグループの中からホームページにあげる本を選んでいきます。基本図書は、各館が持っていないといけない本で、各館で最低1、2冊置いてある本です。

【 図書館側委員 】

ホームページに出す本は複数そろえています。一方で、一般図書の場合ベストセラーで多くの需要があっても、地域館含めて各3冊以内というかたちで、館全体でも30冊以内に抑えています。

【 会長 】

わかりました。それでは、今後図書館として、ホームページの対象者別については、ヤングアダルトのページをつくっていく。それから本の紹介ですけれども、あまりそれ以上の細分化は必要ないのではと思いますが意見を出していただいた委員の方、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

そういうことでいいと思いますが、その他に学校図書館との関係が気になります。学校図書館では果たしてどういうものを中心に集めていらっしゃるのか。学校図書館では置いていないようなものや、学校図書館のほうからの要望があるようなものも必要なんじゃないのかなと思っていますのですが。

【 会長 】

学校図書館との関係になりますけれども、新宿区立図書館に対する要望があるのか、そういう要望を受け入れるのか、あるいは学校図書館は学校図書館でやっているのかというところを確認したいのですが、いかがでしょうか。

【 事務局 】

今の動きとしては、学校図書館は学校図書館のみで動いていて、ただ教科などによって必要な図書が学校図書館にない場合には、公立図書館のほうに団体貸出というような仕組みを通して、要望を出し、図書を集めていただくと、こういったかたちでの連携を図っているということです。

【 会長 】

ありがとうございました。要望があったときに団体貸出というかたちで対応しているということです。この場では、区立図書館がどうしていくのかというのを議論するところなので学校図書館がどうしているということは考えなくていいと思いますが、そこはいかがでしょうか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

【 運協委員 】

一番大事な点は、親と学校と地域、そこが地域図書館の中でどういう役割を持つのかという点で、先ほどのテーマにも付随してきたのですが、要は定期的に図書館が親への何ら

かの親力向上のための講座をやっているとか、つまり、いわゆる地域図書館として子どものサービスを考えた場合に、親という媒介を使って、どういうふうに子どもにサービスするかということと、コンシェルジュのように職員が誰でも応えられるような仕組みこそ、あってしかるべきじゃないかなというふうに思いました。

それから、学校ができるサービスと、それから地域図書館ができる子どもサービスということから考えると、今、具体的にホームページがどうなっているかっていうことよりも、もうちょっと別の視点があつてしかるべきだし、そのための仕組みに関して、新たな提案があつてもいいのかな、というふうに思っております。

【 会長 】

ありがとうございます。現状のやり方は、公立図書館としてはいいのではないかなと思いますが、これ以上の細分化ということよりも、今のようなやり方、大枠のほうが見合っているんじゃないかなというふうには思いますが、それでよろしいでしょうか。

次に、「既定の分類法に捉われない選書や配置の工夫」ということなんですけど、配置の工夫というところに、具体的に何かご意見があるのかどうかなんですけど、提案された委員の方お願いいたします。

【 運協委員 】

特に配置の工夫というところに重きを置いたわけではなく、図書館に行って偶然、いろいろな本を見つけるというような考え方です。

【 会長 】

ありがとうございます。要するに図書館で本をどう並べるかというときに、大枠で今、NDC（日本十進分類法）を使っているわけなんですけども、そういうものではなく、注目してほしい本を面出しするとか既に行っておりますけども、そういうようなことをさらに工夫してほしいということで、よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

図書館でいろいろその時期ごとで、例えばクリスマス特集ですとか行ってらっしゃると思うんですけども、そういった配置や展示の際に、どういうことに気をつけて本を選んでいらっしゃるのか、その辺を教えてください。

【 事務局 】

なるべく新しい本で、子どもにとって楽しいと思える本を心がけて選書しております。

【 運協委員 】

各地域図書館の方が選ばれている、新宿区全体統一しているわけではないということで

しょうか。

【 事務局 】

統一ではないです。

【 図書館側委員 】

中央図書館の一般の本になるのですが、展示ということは確かに季節とかシーズンごとということもあるのですが、あとは先ほどお話があったように、古い本でなかなかあまり人が読まないような、結局置いてあるだけで気がつかないこともありますので、そういった本について展示しています。先ほどお話のあった出会いがあるように工夫して、展示用の本については選定いたしておりますので、その点はこども図書館も一般の図書館のほうも同じように行っております。

【 運協委員 】

そうしますと各地域図書館の間で、展示の本の質にばらつきが出るということはないのでしょうか。

【 図書館側委員 】

展示のばらつきといいますか、それぞれの図書館によっていろいろ集めている本なども違うところもありますので、それはそれぞれの図書館の個性ということで、さまざまな展示で利用者の方に選んでいただくというようなことです。それは個性というか特性というふうにご理解いただければ、ありがたいと思います。

【 運協委員 】

テーマの取り上げ方も地域館によって違っていいし、当然本がそれぞれ違うわけですから、展示されるものも違っていいんだろうと思います。研究室で、こういう展示をした場合にその資料がどれくらい利用されるのかって調査を行ったのですが、展示コーナーに持っていっただけで間違いなく利用されるんですよ。それから次に、面出しと言って表紙を見せる手法で展示をすると、利用が3倍から5倍ぐらいに増えるんです。これは図書館員の腕の見せどころなんですね。このような工夫で利用者の人に手にとってもらいたいというメッセージが、その展示コーナーに表れますので、私はそれぞれの職員の工夫で行っていてよくて、質をどう考えるか、なかなか難しいですけども、ある意味では地域館ごとにそれは違っていいんだろうというふうに思います。

大事なものは、本屋の展示と決定的に違い、図書館はその本が1冊しかないもので、その本を誰か借りていったら、別の本を補充しなくちゃいけないんですよ。本屋さんですと同じ本が次々と出てきて、平積みしておけばいいんですけども、そうでないところに図書館側の手間のかけ方が大事なんだろうと。そこはぜひ行っていただかないと、この展示

コーナーの本来の意味が生きてこないと思います。

【 会長 】

これについてはそれぞれの館が工夫していくと、それをさらに進めていってほしいというようなことになると思います。ぜひより一層の努力をお願いいたします。

次に、「PTA 用の読み聞かせ本の推薦コーナーの充実」とありますが、PTA 用というふうに指定した意味は何でしょうか

【 運協委員 】

PTA の方が読み聞かせの時間を持っている学校がものすごく多くて、低学年は、何となく昔話とか楽しそうなものっていうのを選んで読むと、それなりにお子さんは興味持ってくれるのだけれども、高学年になると、ものすごく子どもの知的関心のばらつきが大きくて、あんまりお話ばかりじゃ興味を持ってくれない。そういうときに科学の本とか読むと、結構子どもは食いついてくる。お話じゃなくても。なんか図鑑みたいなものでも。そういうようなものも、読む保護者のほうにあまり知識がないので、それに対する情報がほしいなという意見が PTA からありましたので、こういうふうに書かせていただきました。

【 会長 】

はい、わかりました。そうすると、これは児童の保護者へのサービスということになると思いますが、子ども読書活動推進会議などで検討をしたいということで進めていますが、実際にこの読み聞かせをする保護者へのサービスという、もっと限定したものになると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

【 事務局 】

現在こども図書館では、PTA で読み聞かせをしている方から、「いい本はありませんか？」とよく聞かれますので、レファレンスの一環として、われわれの経験上から、「こういう本が面白い」と PTA の方にアドバイスをしているという現状です。

【 会長 】

これについては、親や保護者一般に、図書館のレファレンスをもっと利用してくださいというふうにして、レファレンスを生かすようなかたちで、今後、情報を出していただければと思います。

それでは次です。「夏休みの自由研究の内容相談、自由研究テーマモデル案などの情報提供」ということなんですけれども、実際にはこども図書館で、このレファレンスを行っているということによろしいのでしょうか。

【 事務局 】

レファレンス全体として、夏休みでお子さんがいらっしゃったときに、例えば「リサイクルをテーマに自由研究したい」ということであれば、「リサイクルって何?」「リサイクルの何が知りたいのか」などのやり取りを得てテーマを決めるところから始め、テーマが決まった後、書架を案内しています。同様に、地球について調べるのであれば地学の棚を案内するなどのレファレンスを実施しています。図書館側から「このようなテーマがいいですよ」というような方法はとっておりません。

【 運協委員 】

中小企業診断士が図書館に出張してきて相談するビジネス支援は、すでに中央図書館や角筈で行っていますよね。例えば愛媛県のあれは新居浜だったかな、図書館に行ったときに、そこは健康相談会を図書館で行って、そこに地元の保健所・保健センターから看護師が出張してきていろいろ相談にのるんです。それから都立中央図書館では、法テラスの東京弁護士会かなんかと連携して、弁護士が出張してきて、法律相談かなんかを図書館で行うのです。

これ夏休みで自由研究を行うときに、例えば退職教員かなんかが、その日に図書館に出張してきて、子どもたちを相手に、例えばこの自由研究のテーマなら、こういう本があるとか、こういう百科事典があるとか、インターネットではこういうふうな調べ方ができるというような相談・アドバイスにのるというようなことは考えられないんですかね。そのときだけ、要するに退職された先生1人、2人、図書館に来て。つまり学校図書館だと資料が限られてしまうので、十分じゃないんだけど、公共図書館、特に新宿の中央図書館やこども図書館だったら、そういうことができるのではないかと思うのですが、可能性としてはいかがですか。

【 副会長 】

最近だと科学コーディネーターとか、でんじろう先生みたいな方って、世の中にたくさん職業として成り立っていて、そういう方々が親子対象のこういう講座を行ったりとか、大学生で特に教育学部の学生さんが出掛けて行って、学習支援というかたちで夏休みの自由研究を手伝うとかっていうのが、図書館に限らずですけど、公共施設で行われている例っていうのは、多分少なからずあるんだと思います。ただ図書館でどのくらい行っていて、それが具体的にどういう事例かっていうとわからないですけども、多分いろいろなところと連携していけば、最近NPOなんかでもそういうのたくさんありますので、十分可能ではないかなと個人的には考えます。

【 会長 】

あと図書館側で、そういう退職教員のボランティアっていうようなこと、あまり意識されているかどうかですよ。こういう先生がいて、その方が実際にボランティアの意思が

あつて行ふという、そういうようなことを図書館が考えているかどうかということもあると思いますよね。今、現状ではいかがですか。そういう退職された先生方が、図書館にボランティアで来ていただいているという、そんな例はありますでしょうか。

【 図書館側委員 】

今は退職された先生を図書館に招いて、授業をするということは行っておりません。ただ学校が夏休み期間中に、図書館をもっと活用していただくという点においては、図書館の施設を活用して、教育支援課なり教育指導課から人材を派遣してもらって、ニーズに応じていく、しかもレファレンスを活用するかたちで学校教育と図書館とが連携して取り組んでいくということは、今後多めに検討する余地もありますし、面白いと思いました。

【 会長 】

わかりました。あと学生という例、学生、最近は多く学校サポーターで出ていますので、そういう学生を利用して、例えば夏休みの自由研究の相談にのってもらうとか、そういうことは可能なので、これは大学との連携になると思いますけれども。

早稲田の学生も、東京中の学校にあちこち行っておりますので、そういうことはかなり可能性が高いのではないかなと思います。今後、これはボランティアの中で考えられるのではないかと、というふうに聞いていて思いました。そのようなかたちで、もうちょっと具体的に行うことがあるのではないかなと思います。

次に、現在図書館で未実施である提案について進めていきたいと思つています。「現こども図書館ヤングアダルトコーナーの中央図書館への移設」ということなんですけれども、これについて提案された委員から説明していただけますか。

【 運協委員 】

初回にこども図書館を拝見させていただいたときに、ヤングアダルトコーナーも拝見したのですけれども、そこに置いてある本を見まして、これを借りに来る子どもつていうのが、こども図書館に来るものなのかなとちょっと違和感を覚えまして、むしろ子どもつていうと、ちょっと一歩上のものを読んだりですとか、そつちに近づきたいなつていう思ひがあるのかもしれないので、できたら一般図書館に導いていけるようなかたちにしたほうが、子どものままとどめておくよりもいいのかな、という感想を私は持つたので、こういう提案をさせていただきました。

【 会長 】

ありがとうございます。これは現在こども図書館にあるヤングアダルトコーナーを、どの段階で移せるかということになると思つています。多分、今現状では非常にスペースが限られているというふうなこともあるのですが、新図書館ではスペースはこれからのことですので、新図書館ではこういうことが可能ではないかなと思つています。

それから、ヤングアダルトコーナーをどういう場所に置くかということも、もう一度図書館として根本的に検討していただければと思うんですが、子どもと位置づけるのか、大人への1歩として位置づけるのかで、だいぶ考え方が変わるんじゃないかと思うんですが、今、検討課題として認識しているということなんですが、これは図書館側としては、今どんなふうを考えているか、ちょっとだけご意見いただければと思います。

【 事務局 】

今、お話がありました新しい中央図書館に向けてということであれば、まさにこれは検討課題ということになると思います。しかし、今度、仮移転では非常に難しい可能性を含んでいるところではあると思います。実はこの話は、今、皆さまのお手元にあります「新中央図書館等基本計画」をつくるときにも、ちょうど第6回の段階で議論になりまして、ヤングアダルトの資料というのを基本的には中高生向けの資料ということで、その際には中高生向けの資料っていうのを厳密に年齢別に分けるっていうのは非常に難しい作業なので、それは読み手、使い手のほうに、利用者側に選んでもらおうというかたちの話で解決したところです。

【 会長 】

そうすると、これについては新中央図書館で要望に合った実現ができるんじゃないかというところではありますけれども、今後これについてはまだまだ議論があるかもしれません。

次に、「学校教育と連携して、ハイブリッドな探求型学習への支援・サービスを行う」ということ。それからもう1つが、それに続けてですけれども、「その実現のために学校の先生への図書館リテラシー講座を司書が開講する」と、「図書館資料を活用したモデル授業構成を現場の先生方、司書教諭と学校司書らで組み立てる」ということ。意見をいただいた委員から説明していただいでよろしいでしょうか。

【 運協委員 】

2つあるうちの1つ目は、要するにやっぱり学校教育との連携を考えないと、公共図書館における児童サービスの存在意義ってなかなか認めてもらえないし、そこで働いている司書、それから学校司書をこれから新宿区はどう位置づけるかって問題もあるんですけどね。学校司書の配置は、全国的に今、動き出していて、新宿区の場合は交付税措置を受けてないから関係ないかもしれませんが、地方交付税の措置っていうのも学校司書についてなされるということですので、そういう人たちの存在意義を見える化させていくためには、やっぱり学校教育に公共図書館の児童サービス、子どもの本がどうかかわっていくのかっていうのが、1つのポイントになるだろう。

今、探求型学習ということが、中学校とか高等学校あたりでも言われておりますので、公共図書館と学校図書館との連携、その場合には人が要になりますので、学校司書なり司

書教諭と、それから公共図書館側の司書の連携を考えていくべきだろうと。

1つの方法として、そういう連携は全国いろいろなところで、今行われております。新宿区として、やっぱり何かオリジナリティというか、新しい試みはやっぱり学校の先生なんです。学校の先生が図書館を使った授業だとか、子どもたちの読書と学力との関係についてきちんとわかってもらえれば、学校図書館や公共図書館がもっと教育の中で使われるだろうと思います。学校の先生に対して図書館を使った授業の方法だとか、図書館でこういう資料が調べられるということ、公共図書館の司書が説明するということです。学校の先生になるときは、別に図書館を使った授業なんていうのは、ほとんど教えてもらってませんから、先生たちがそもそも図書館を知らない。先生が図書館を使ったり、本を読んだり、これ親も同じですけど、それからおじいちゃん、おばあちゃんもそうかもしれない、大人がそういうのを使っているのを子どもが見ると、やっぱり子どもはそれをやるんですよ。テレビばかり見ている親が、子どもに「本読め」と言っても絶対無理ですから。だから先生と親、周囲がやっぱり図書館を使う、本を使うという姿勢を見せる、姿を見せるということが、すごく大事だと思います。そういう意味では学校の先生に対してそういう働きかけを行うというのも一つの方法だと思います。

これは図書館員にとって、ある意味ではなかなか大変なんです。先生たちに対してきちんと説明をして、先生が納得して、これだったらちょっと図書館を使ってみようとか、子どもたちに本を使わせてみようというふうにするような講座を行わなければいけないので、これは同時に司書の説明能力、プレゼンテーション能力も間違いなく求められ、いろいろな意味で私はいいい機会になるだろうと思います。

これは今度は区の行政の担当者、教育委員会の上層部に対して、図書館の必要性を説明するときにも役に立つし、学校の先生に対して理解してもらい、とりわけその学校の校長先生が理解したらやっぱり教員はそれなりに動きますよ。校長先生にもちゃんと理解してもらって、図書館の必要性っていうものをわかってもらうような講座を、図書館側が働きかけて行っていくということもぜひお考えいただきたいという提案です。

【 事務局 】

はい。貴重な意見ありがとうございます。新宿区では、平成25年4月をめどに各学校図書館に司書の配置を予定しております。この場合は司書教諭もしくは司書の資格を有するものということで、今、どちらかに限定しているわけではございませんが、そういった学校司書の配置を予定しております。

今、委員のほうからもご指摘がございましたように、学校において平成19年度以降、12学級以上の学校には司書教諭の配置がされているわけですが、なかなか日常の教科、あるいは指導に追われて、学校図書館を活用した教育の推進といったものが、なかなか進んでおりません。一般には総合学習などの調べ学習、それで活用している程度ということです。日常的な授業でも活用していくということが大事だと思うので、そのときに必要なキーパーソンとなる人材ということで、新宿では新たに配置する司書の方をメインにした教員と

の連携、あるいはボランティアとの連携、そして学校図書館と公立の図書館との連携、これを深めて、より充実した学校図書館を活用した教育活動の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【 会長 】

新宿区としては取り組むという方向だと思うんですけども、この場合、学校教育と社会教育という2つのところがまたがるということで、色んなハードルが多分あるじゃないかとは思いますが、そのときに図書館の司書が学校の先生を、何らかの講座の中で、このようなかたちの指導をするということが、どのように新宿区では実現可能になると図書館では考えていますか。

【 事務局 】

学校図書館の機能を高めると共に、計画的に各教科だとか教育活動に結びつける、活用していくということが大変重要です。そういった面で、教育支援課では、教員の研修も担当しておりまして、その中で先ほどからお話があります教員に対する研修会、中身につきましては、実は24年度から学校図書館を活用した教育活動の推進委員会というものを教育委員会の内部に立ち上げまして、そういった中で今後の研修内容など、またその際に中央図書館との連携を図った司書の方を活用した研修の中身、講師であるとか、そういうことも検討してまいりたいと思っています。

【 会長 】

次に、「マナー向上教育の実施」ということですが、図書館はもちろん公共の場で、子ども扱いではなく一人前の利用者として新宿区の子どもを育てるため、というようなことでありますけれども、これについて委員の方お願いします。

【 運協委員 】

地域図書館として子どもに何ができるのかということで、きょうも考えさせていただいているつもりです。

ここで取り上げたかったのは、展示でもレファレンスでもなくて閲覧室の問題なんです。

どうしてこういう観点が出てきているかという、子どもが地域から学ぶのは、姿勢だろうと思うんです。この場所ではきちんとみんなが、大人だろうが子どもであろうが、本を読む場所なんだということを知らしめることが、図書館として非常に大事なことなのではないかと。

うるさい子だから悪い子なんじゃなくて、うるさい子が要はマナーをもって、図書館に行ったならば、この場所では静かに読みたいんだ、その代わりに、この場所ではしゃべりながら、おじいちゃんと話ができる、あるいは本を選ぶんだ。いわゆる図書館のスペースの使い方の中で、地域図書館として子どもにどういうサービスがあるべきかというテーマが

十分に考えられるのではないかと、ということがこの提案の1つです。

【 会長 】

ありがとうございます。子どもに図書館の利用の方法を、どのようにして指導するかというテーマになるんじゃないかと思います。

【 運協委員 】

申し上げたことは閲覧室の質の問題で、それを子どもが見ているので、そういう場としての意味を、十分に親も大人も子どもも認識した中で、一緒に子どもと本が読めるスペースをつくりたいという提案です。

【 事務局 】

もちろんそういうふうに思っております。できれば親御さんとお子さんが仲良く語り合うことができたらいいんじゃないかなと思います。図書館の姿勢で、やはり注意すべきは注意していくという姿勢を見せることも必要ではないかなというふうに思っております。

【 会長 】

今現状で、そのようなことだということですので、それでよろしいでしょうか、ご理解いただけます。私のほうからもう1つありますが、よろしいでしょうか。

これは私がいろいろ、早稲田の学生に聞いていることなんですけれども、ほとんどの学生が小学校あるいは中学校で、図書館の利用の方法をちゃんと学んだことがないと言うんです。図書館ではどうすべきかということを、例えば小学校のときにちゃんと教わったことは1回もないという学生がほとんどなんです。ですから、こういう学校教育の中での1つの課題でもあるんじゃないかと思うし、それから、もちろん公立図書館の1つの課題でもあると思うんですけれども、公立図書館に来たときの説明だけじゃなく、例えば司書が派遣で学校に行ったときに、あるいは学校図書館の利用方法の中で説明するかというようなことをできないかなというふうに、考えているんですけども。

【 運協委員 】

今後学校司書が全校に配置されれば、それは学校司書の大事な仕事だと思います。ぜひ学校で指導していただきたいと思います。

【 運協委員 】

今後の問題だと思うんですけども、今度リーディングルームがどうあるべきかということと、それから机の配置なんですよ。丸いテーブルと四角いテーブル、全く意味が違うわけです。そういうものをどういうふうに使分け、いわゆる空間をどういうふうデザインするか、設（しつら）えるかによって、そういうものの質の向上っていうのは、グ

ッと高まるんだということは、これから十分に検討すべきじゃないかと。特にこれから新しい図書館をつくらうということなんで、リーディングルームについて、もっともっとういう協議会で、こうあるべきだという姿を探していいんじゃないかというふうに、ふっと思ったので、こんな提案させていただいたということでございます。

【 会長 】

ありがとうございました。今、子どもサービスですけれども、これにかかわることで閲覧室、子ども用の閲覧室、大人用の閲覧室、あるいは両方が使われている閲覧室、さまざまあると思いますが、今後、新中央図書館の細部を決めるときに、机の配置、机の形、机の高さ、さまざまなことをここに盛り込んでいただければというふうに思います。これは多く事例がすでに新しい図書館にありますので、見学に行って確認していただければと思います。

以上で、この今日の子どもサービスへのさまざまなご意見について検討し、これから図書館が取り組むべき課題、それから現状をもうちょっと改善していく問題、それから現状で行っていることをさらに進めていただくということが出てきたと思いますので、これを事務局のほうで整理していただいて、次回はまたテーマが変わると思いますけれども、一定の成果をちょっと文字にしていいただければと思います。よろしいでしょうか。

それではきょうの協議事項にかかわることなんですけれども、この意見をいただいたときに、実はホームレス対策についてどうなっているのだろうというご意見があったということなので、それについて図書館側から、ちょっと説明していただきたいと思います。

【 事務局 】

はい、図書館のホームレス対策について説明させていただきます。直接、子どもへのサービスということではないかと思いますが、環境として非常に大事なポイントだと思ってございます。図書館の基本的な考え方といたしましては、ホームレスの方であるということだけで排除するという考え方はとっておりません。開かれた図書館ですね、どなたが来てもいいわけです。ただ、今、まさにご議論されていらっしゃるんですが、その利用されているほかの方にご迷惑になるようなかたちでの利用というのは、避けていただかなければいけないという考え方のもとに、例えば異臭を放つ方とかいうようなことになると、これは利用されている方の迷惑になりますので、注意をして場合によっては退館していただくということをしてございます。

具体的には、ホームレスが多く、その異臭等で苦情が多かった図書館を中心といたしまして、昨年度からプロジェクトチームを立ち上げて対策に取り組んでございます。例えば、今、行っておりますのは、一般的なことではございますが、入り口等に注意事項を掲示したりですとか、巡回などをして声かけを強化していく、行き場がない方には、生活支援をしている相談所のパンフレットなどを渡して、「こういうところがございますので、ご利用されてはいかがでしょう」というようなご案内をしています。その他図書館自体をきれ

いにしていくことも行っています。例えばイスなどが汚れていれば、そういったものをきれいにしていくですとか、空気清浄機、あるいは消臭剤等の活用等を行いながら、この間対応してきているところがございます。現状、特に今年の冬については、大きな苦情がなく、相当環境としては改善してきているのではないかと考えています。というようなことを、現在取り組んでいるところです。

【 会長 】

ありがとうございました。子どもがホームレスがいると怖がって行かないというような現状があるということからの確認でありました。このように対策をとっているということですので、ご理解いただければと思います。それでは今回いただきました、子どもサービスは、これで終わりにしたいと思います。

次に、きょうの報告事項のほうなんですけれども、報告事項は大きく2つあります。まず最初が、新宿区第二次実行計画についてということであります。これは、前々回のこの協議会で説明があった部分なんですけれども、それがまとまったということですから、それについて事務局から説明していただきたいと思います。

【 事務局 】

それでは第二次実行計画の内容につきまして、説明させていただきたいと思います。お手元のほうに右方に第4回運協資料となっております、新宿区第二次実行計画(図書館該当事業)というものををご用意くださいませ。こちらの資料の構成なんですけれども、1ページから5ページまでが第二次実行計画、本計画のほうの図書館の該当、あるいは関連している事業の内容でございます。6ページから12ページまでが、参考として、第2回の段階でも配付はしているんですけれども、素案の段階での計画内容になっております。なお4ページと、11、12ページ、これは図書館直接の事業ではございませんが、関連している内容ということで掲載をさせていただいております。それから13から14ページ、これは第二次実行計画、計画全体におけますパブリック・コメントの実施概要、あるいは計画への反映点といったものを記載したところでございます。その中でも図書館に関する事業部分の意見、そして区のほうの考え方を記載しましたものは、最後の15から16ページというかたちの構成になっております。

今回素案との比較ということで説明をさせていただければと思っております。

まず1ページ目ですが、「絵本でふれ合う子育て支援事業」、こちらに関しましては、素案通りに計画が策定されております。こちらにつきましても、これからもお子さんが読書に親しめる環境づくりということ、図書館でも支援してまいりたいというふうに考えております。

次、2ページですが、こちらの事業番号の22番、「新中央図書館等の建設」。こちら運協においても非常に重要な指針となる事業ですけれども、素案と比較しまして変更点を読み上げます。「また早稲田大学から新中央図書館等との研究教育施設との合築等の提案があつ

たことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます」という部分が、今回本計画において追加された部分です。

次 23 番、「地域図書館の整備(落合地域)」につきましては、基本的にこちらは素案と変更はございません。ただ後ほど地域図書館の整備というところで、中央図書館移転後の活用編と同じ内容が出てくるのですが、そちらに変更が多少ありますので、後で説明します。

それから 24 番の「図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)」につきましては、素案通りです。今、i Pad やスマートフォンといったメディアがいろいろ普及していますので、電子書籍というのが非常に身近になっているという現状を踏まえまして、新しい時代に向けた図書館サービスを引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、事業番号 25 番です。「子ども読書活動の推進」は素案と比較しまして、区立の小中学校の不読者率のデータ等の修正点はありましたが、方針については素案と変更ありません。こちらは後ほど説明いたします、第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づいた読書環境を整備していきたいというかたちの指針です。

4 ページは、後回しにさせていただきまして、5 ページを先に説明します。105 番の「旧戸山中学校の活用」という事業ですけれども、素案と比較いたしまして計画事業概要の 3 行目、素案のほうでは「解体する区民健康センターと現中央図書館の仮施設、・・・」という言葉だったんですけれども、「解体する現中央図書館の仮施設や区民健康センターとして使用します」という文言に修正されております。これは後ほど、素案と比較をしていただければ、わかりますが、新宿区緊急震災対策によりまして、旧戸山中学校を中央図書館の仮施設として使用しますけれども、同じ建物に区民健康センターも、一定期間同居ということになっております。こちらは、昨年 12 月 5 日の区報で周知しています。

次、112 番、「中央図書館移転後の活用」ですが、素案の段階では「特別養護老人ホームやショートステイを設置します」という文言がありましたが、「地域図書館等を整備します」と修正をしております。以上が、素案から本案に移った段階での修正点ということになります。

なお、第二次実行計画素案に寄せられたご意見のうち、中央図書館にかかわる意見要旨は、全体では 13 ページから 14 ページに記載されていますが、その中でも特に図書館に関する内容については、15、16 ページに記載があります。この意見要旨と、区の考え方は記載の通りですが、図書館に関する意見として、新中央図書館等の建設について 1 件、落合の地域図書館の整備についての概要が 2 件、指定管理者制度について 1 件ありました。こちらは時間の関係もありますので、ご覧いただければと考えております。

最後に、図書館にも関連する事業を紹介させていただければと思います。4 ページに戻っていただき、まちづくり編をご覧ください。事業番号 16 「学校図書館の充実」についてです。先ほど、教育支援課長からも説明がありましたけれども、「子ども読書活動を推進すると共に、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を 2 校に 1 人配置し、学校図書 of 計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります」という内容です。また、77 番

についてですが、①「新宿フィールドミュージアム事業の展開」というものがあります。前回この部分につきまして、質疑をいただいておりますので、紹介します。全体としては、新宿にある歴史・文化・人材などの地域に根ざした多くの資源を生かして、新しい新宿の魅力を創出すると共に、「文化芸術創造のまち新宿」の実現を目指して、魅力を積極的に発信していくということが全体の趣旨ですが、枝事業ということで、文化財、歴史的建造物、歴史上の人物の縁の地等、こういったものを活用して新宿の魅力を再発見するという概要です。こちらは、文化観光国際課が主体ですので、どういったものを行うのかを確認したところ、文化財を、平成 24 年度から 27 年度まで、4 年間かけて、歴史博物館を通じて各地域の方々との連携をとりながら、データベース化し、そのデータを整備していくという方針であるということです。また、歴史博物館においても所持している資料をデータベース化していくという方針があるということを確認しております。これからは中央図書館と文化観光国際課等で連携をとりながら、地域資料のホームページやリンク先として活用していける方法を検討していきたいというふうに考えております。以上、第二次実行計画の図書館該当事業ということで説明させていただきました。

【 会長 】

ありがとうございました。この件に関して、何かご質問ありますでしょうか。

【 運協委員 】

今、ご説明いただいた中の一番個人的に関心を持ちましたのは、77 番です。最後にご説明いただいたことですが、すでに総事業費が 92,942,000 円ということで、かなり具体化されてますよね。ということは、この全体の中でこの事業が一番、実現性あるいは具体性が高いんだらうということで関心持ったんですが、もうすでにそうすると、今後のこの協議会との関連もあるのかもしれないけれども、この事業と図書館との連携ってというのは、何か具体的な話はもうすでに進んおりますでしょうか。

【 事務局 】

具体的な連携については、まだ話は進んでいません。この前、地域資料の議論をした段階で、要はホームページ、リンク先から地域資料の検索ができないとのご指摘がありましたので、リンク先として非常に有効ではないかというところを考えております。具体的なことは、またこれからの議論と検討が必要になってくると思うのですが、1 つはホームページのリンク先ということで、検討を考えていきたいと考えております。

【 運協委員 】

22 番のところ、建設検討ということで先延ばしと、了解しました。それで 27 年度まで、第二次実行計画の中でも事業費が全く計上されていないんですよね、一切。それから仮建設を見ても、これも事業費がないので大丈夫なんでしょうか。

【 事務局 】

まずは新中央図書館についてですが、今回中身として、早稲田大学との合築等の話が出てきています。まだこちらについても検討段階ということで、企画政策課が中心となって検討していきます。

中央図書館では、従来の図書館の枠を超えた新しい図書館像の実現を目指すということで、「新中央図書館等基本計画」を策定しております。そのため、早稲田大学との合築計画がどのような効果をもたらすのかといった観点から、今後検討していきたいと考えております。

金額等については、「建設検討」ということで、具体的な経費を盛り込めない状況です。中央図書館の仮移転に伴う経費については実行計画ではない為、ここには掲載されてこないということです。

【 図書館側委員 】

補足させていただきますと早稲田大学との提案は、昨年12月22日に新中央図書館と早稲田大学の教育研究施設との合築についての申し入れがあったということで、区としては、総合政策部が窓口になって、この提案を受け検討を進めていくということで、まだ合築そのものについて決めたということではなくて、その申し入れを検討していくということです。ですから、今後メリット、デメリット、こういったことを慎重に検討していくということです。

教育委員会とのかかわりについては、策定された「新中央図書館等基本計画」は、新中央図書館等のコンセプトや将来的な図書館像についての基本的な方向性を示したものであり、早稲田大学からの合築等の提案により、新たに計画の検討や変更を伴うものではないということ、教育長より議会で答弁をしております。

今後、具体的な段階になれば、適宜この協議会のほうでも報告をしていきたいと、このように考えております。

【 会長 】

ありがとうございました。この協議会がどのように今後この新中央図書館の計画にかかわっていくかということも、ぜひ今後の議題にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、もう1つの報告事項のほうに移りたいと思っております。第三次新宿区子ども読書活動推進計画について、こども図書館から説明していただきます。よろしくお願いいたします。

【 事務局 】

お手元の資料、「パブリック・コメントの結果について」をご覧ください。それではパブリック・コメント結果についてご報告をいたします。こちら募集期間、平成23年12月15日から1月15日の間、32日間実施いたしました。いただきましたご意見は13件、提出者

は3名の方にいただきました。その内訳につきましてですが、まず1ページ目、1番から3番まで、主に中高生に対しての図書資料の充実、学校等との連携についてのご意見でした。青少年向け資料の充実につきましては、男女共同参画推進センターにおいて、第二次計画に引き続き、男女共同参画の資料の充実に盛り込まれている図書資料を中心に充実を図ってまいります。なお青少年向け資料につきましては、区立図書館でも収集を行っております。

ご意見の中で、推薦図書リスト、推薦雑誌リスト、推薦CD等リストの整備充実についてもいただいておりますが、推薦図書リストにつきましては、クローバーというパンフレットを図書館で発行しています。今後、雑誌・CDについての掲載も検討していきます。

2番目、3番目のご意見は、「中高生自らが読んでほしいと望む図書リストの作成、中高生が自主的に選んだ作家の講演会・映画会の開催、司書を派遣し学校図書館との連携のもと中高生向けの読書会を開催してください」というご意見でした。図書リストの作成や映画会の開催は、生徒への希望アンケートの実施の検討や、職場体験学習等の受け入れ時に、生徒の意見を聞くことも行ってまいります。作家の講演会については、「作家の講演会の開催」事業として中高生の意見を聞く仕組みについて検討していきます。また、司書の派遣による読書会については、学校図書館に司書等を平成25年度から全校配置していきますので、今後も区立図書館と学校図書館との連携を図りながら各種講座の開催や中高生サポーターの育成を図ってまいります。また、図書館内にアンケート箱を設けるなど中高生の意見を聴き、講座を企画していくことなどを検討してまいります。

それでは次、4番の数値目標の設定についてです。「新規の目標値として利用登録者数、ホームページアクセス数の項目を追加してください」というご意見でした。第一次の計画の数値目標として利用登録者数を行っておりましたが、実際に図書館で貸し出しの実績のある子どもの利用登録者数の増加を、こちら目標値に変更いたしました。ホームページのアクセス数につきましては、子どもの実質的な利用拡大を目指す立場から、こちらを数値目標に設定することについては今後の参考とさせていただきたいと思っております。

次、5番です。「司書の派遣を私立の小中学校等まで拡充し、団体利用、図書館見学、職場体験、利用者登録の呼びかけをしてください」というご意見でした。司書の派遣は、第三次計画で区立の小中学校の学校図書館に司書などを平成25年度から全校配置していきますとしていますが、団体利用、図書館見学、職場体験は、私立を含めたすべての学校、幼稚園、保育園等要望のあるいずれの団体も利用することができます。利用者登録の呼びかけは、「利用者登録の推進」事業として、小学校1年生、私立を含めた幼稚園・保育園などに対して利用の呼びかけを行います。周知がなかなか行き届かないところがありましたので、いろいろな周知方法について、これから工夫を図っていきたくと思っております。

それでは次のページ、6番目のご意見です。「幼児・児童向けの新刊選書リストを配布してください」というご意見です。こちらについては、先ほどお見せしましたクローバーは、新刊を中心に選書・作成しております。このクローバーを今後、幼稚園、保育園、こども園にも配布して対応してまいります。

では次、7番です。「電子書籍を導入してください」というご意見です。電子書籍の導入については、著作権法上の問題、新しい図書館システム開発の課題やほかの自治体の動向を見極め、今後検討を進めてまいります。

次、8番と9番のご意見ですが、学校図書館への司書等の全校配置についてです。平成24年度については、配置に向け、勤務体制、実際の勤務時間や日時、あとは具体的な業務内容、教員や図書ボランティアとの連携などの検討を進めてまいります。ここで言う司書は、本の貸し出し・返却だけではなく、さまざまなかたちで読書活動、教育活動を支援してまいります。

それでは最後のページです。10番、11番として、「学校図書館の資料・予算を充実してください」というご意見です。区立の学校図書館は、平成23年度に学校図書館システムを構築いたしました。24年度からはこのシステムを活用し、図書の計画的な購入・更新を進めてまいります。また、学校図書館へ配置される司書によりまして、図書の選書を効果的に進めると共に、図書の購入予算についても充実に努めてまいります。

では最後に、12番と13番についてのご意見です。「中央図書館跡地の地域図書館建設までの空白期間を短くしてください」というご意見でした。平成25年度、現中央図書館移転後、施設を解体し、27年度までの建設を目指しているところです。空白期間はできるだけ短くするように努めていくと共に、地域図書館ができるまでの間の対応を検討してまいります。

以上がパブリック・コメントの結果についてと、それに対する教育委員会の考え方でございました。

それから計画書の冊子です。素案と変更した点について、お話をさせていただきます。冊子の6ページから10ページについて、5つの数値目標の達成状況を説明しておりますが、平成24年1月末時点の数値が確定いたしましたので、それぞれ現状値に24年1月末現在の数値を加えると共に、下のほうにあります説明文もそれぞれ修正しております。

それから11ページの推進計画の基本方針のところでは、3つ目の視点、学校における読書活動の充実というところで、学校図書館司書という表記を使っておりましたが、学校図書館司書という資格はありませんので、「学校図書館へ司書等を配置し」に変更いたしました。あわせて学校図書館司書という名称を使っているものについては、同様に表記を変更しております。

それから12ページです。第三次の計画でも5つの数値目標を設定いたしました。素案からの変更点としましては、現状値の数値です。1番、区立図書館からの延べ利用人数、2番、団体貸出冊数の増加、3の児童・生徒の不読者率の減少の現状値を平成24年1月末時点に変更いたしました。それから2番の団体貸出冊数につきましては、目標値を素案時は42,000冊だったのですが、第二次の計画で、すでにこの目標値を達成しておりますので、さらに引き上げ50,000冊といたしました。

それから36ページです。事業番号53番、青少年向け資料の充実事業です。期間中の目標に、男女共同参画センターにおける利用促進の内容を加筆いたしました。

【 会長 】

ありがとうございました。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

【 運協委員 】

先ほどの第二次実行計画の112番に「中央図書館移転後の活用」と22番の「新中央図書館等の建設」ということですが、これだけだとスケジュールが全然読めないで、もう少し説明をしていただきたい。

【 事務局 】

112番の「中央図書館移転後の活用」は、現中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に地域図書館等を整備するもので、27年度に建設し、開設準備を進めます。22番の「新中央図書館等の建設」については、改めて判断するという事になっていきますので、建設検討となっています。ただ図書館では、「新中央図書館等の建設」は実行計画の事業として掲げていますので、具体的に固まっていけばローリングの中で対応していきます。

【 運協委員 】

先程の第三次子ども読書活動推進計画の10ページで、過去5年間の数値目標の達成状況を教えていただきましたが、この不読者率の減少で、中学生は着実に減っているのですが、小学生はむしろ微増していますよね。平成19年のときは小学生の不読者率が9.0だったのが、24年9.9で、むしろ増えているという。全体の傾向を見ても、やや増加傾向にあるように見えるのですが、これはなぜなのかという点が1つ。

それからもう1つは、11ページで、学校図書館司書という表現をやめたと言われたのですが、これ一般的にはもう学校司書で通用するし、文科省は学校司書という言葉を使っていますので、これは明らかに学校司書だと思いますが。逆に司書という言葉を使うと、これは図書館法の概念だから、公立図書館で専門的な業務を行う職員を司書と言うのであって、かえってその司書が学校図書館に配置されるのは論理矛盾だと、私は思うので、学校司書という表現を使えばいいと思いました。

また、第二次実行計画の4ページのところで、わざわざ事業番号16番のところ、学校図書館司書というのを米印をつけて下で説明しているのですが、そのことと全然不一致じゃないかというふうに思うのですが。私としては、これは学校司書という言葉を使えば、それで済むように思います。

【 事務局 】

区立小中学校児童・生徒の不読者率の減少の数値でございますが、今回9.98ということで、これまでの過去5年間を見ても、一番高い数字になっています。小学校については、ご覧いただきますと、増えて、減って、増えて、減って、微増しています。毎年増減していること自体が、なぜなのかというのが判断が現時点ではつきません。

ただこれまでの取り組みが、例えば学校ボランティアなどを活用した取り組みに終始して、学校における読書活動といったものが、朝読書の実施というのは確かにあるのですが、ただその朝読書の実施も、学校において週に1回2回、あるいは期間を決めて読書を行う。つまり全校で行っていることは間違いないのですが、継続したものとして日常的に行われているというわけではない状況もあります。今後は、先ほどの司書の配置を中心に、計画的な学校図書館の活用、それから指導計画、このようなものを作成して、取り組みを充実して減少させていきたいと思っております。

それと、先ほど委員のほうからお話があった学校司書ですが、学校司書という言い方を国はしていますが、新学校図書館の図書整備5か年計画に基づく地方財政の措置の中で、そういったお話が出ております。私どももそれを知ったのは、今年の2月以降ということですが、その前に第二次実行計画を発表し、素案を出してパブコメを行ったと。そのパブコメの中で、資格としての名称と、固有名詞としての名称と、これがなかなかわかりづらい。特に学校図書館におきましては、学校図書館スタッフ、学校図書館ボランティア、その名称を使った、固有名詞を使ったさまざまなかわりがある中で、資格と固有名詞としての名称と、これを少しいったん整理したほうがいいだろうということで、今回、第三次の読書活動推進計画の中では、あくまでも司書等の資格を有した者を配置していきますよ、という表現に変えさせていただいたということです。

【 会長 】

はい、わかりました。その他ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。きょうはさまざまな意見が出まして、皆さん、どうもありがとうございました。ではこれで閉会にしたいと思います。

(了)